

産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県厚木市金田1141番地3

氏名 ベストトレーディング株式会社

（法人にあつては名称及び代表） 代表取締役 堀内 継由

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒岩 祐 治



許可の年月日 平成 29年 12月 4日
(初回許可年月日 平成 19年 12月 4日)
許可の有効年月日 令和 4年 12月 3日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（選別、圧縮、破碎・洗浄）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

ア 選別に係るもの

廃プラスチック類（廃ペットボトルに限る。）、金属くず（廃飲料缶に限る。）、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（空ビンに限る。）、
廃酸（廃ペットボトル又は廃飲料缶付着物等に限る。）、
廃アルカリ（廃ペットボトル又は廃飲料缶付着物等に限る。）

イ 圧縮に係るもの

廃プラスチック類、金属くず（廃飲料缶に限る。）

ウ 破碎・洗浄に係るもの

廃プラスチック類（廃ペットボトルに限る。）

（注）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処理できない。

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新及び変更の状況

令和 2年 6月 22日 変更届（圧縮施設に係る処理対象物の変更 変更前：廃プラスチック類（ビニル）、変更後：廃プラスチック類）

令和 2年 5月 14日 変更届（代表取締役 変更前：栗原 弘延、変更後：堀内 継由）

平成30年 9月 11日 変更届（処理施設及び保管施設の変更）

平成29年 12月 4日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無



神奈川県

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 設置場所

神奈川県厚木市金田字走落1141番3 外4筆 (2,938.7㎡)

(2) 中間処理施設

ア 選別施設

設置年月日 平成30年9月11日

処理能力 混合廃棄物 26.1 t/日 (10時間)

イ 圧縮施設

設置年月日 平成30年9月11日

処理能力 廃プラスチック類 (廃ペットボトル) 24.8 t/日 (10時間)

ウ 圧縮施設

設置年月日 平成30年9月11日

処理能力 廃プラスチック類 1.2 t/日 (10時間)

エ 圧縮施設

設置年月日 平成30年9月11日

処理能力 金属くず (アルミ缶) 25.5 t/日 (10時間)

オ 圧縮施設

設置年月日 平成30年9月11日

処理能力 金属くず (スチール缶) 19.5 t/日 (10時間)

カ 破碎・洗浄施設

設置年月日 平成19年12月4日

処理能力 廃プラスチック類 (廃ペットボトル) 4.7 t/日 (10時間)

(3) 保管施設

ア 受入物廃棄物

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くずの混合物
面積 83.2㎡ 最大保管量 142.6㎡ 保管高さ3.1m 屋内ヤード

廃プラスチック類

面積 14.4㎡ 最大保管量 17.8㎡ コンテナ2基

イ 処理後物の廃棄物

廃プラスチック類 (破碎物)

面積 116.6㎡ 最大保管量 266.3㎡ フレコン137個、2段積み

金属くず (スチール缶)

面積 12㎡ 最大保管量 30㎡ パレット16枚、2段積み

金属くず (アルミ缶)

面積 13㎡ 最大保管量 44㎡ パレット18枚、2段積み

金属くず

面積 2.7㎡ 最大保管量 3㎡ コンテナ2基

廃酸、廃アルカリ及び廃ペットボトル又は廃酸、廃アルカリ及び廃飲料缶 (飲残し品)
(廃酸及び廃アルカリについては、廃ペットボトル又は廃飲料缶付着物等に限る。)

面積 7.2㎡ 最大保管量 8.9㎡ コンテナ1基

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず1

面積 15㎡ 最大保管量 26.6㎡ コンテナ1基

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず2

面積 7.2㎡ 最大保管量 8.9㎡ コンテナ1基

残さ物1

面積 14.4㎡ 最大保管量 17.8㎡ コンテナ2基

残さ物2

面積 1.5㎡ 最大保管量 1.1㎡ コンテナ1基

廃プラスチック類

面積 57.6㎡ 最大保管量 115.9㎡ パレット70枚、2段積み

廃プラスチック類 (廃ペットボトル圧縮物)

面積 54㎡ 最大保管量 86.4㎡ パレット48枚、2段積み